

令和6年度 島根県パラスポーツ指導員養成研修会 ～ 開催要項 ～

1. 目的

この研修会は、スポーツを通じて障がい者の社会参加を促進するために、障がい者スポーツの指導及び支援をおこなうことができる指導員を養成することを目的とします。

2. 主催 公益財団法人 島根県障害者スポーツ協会

3. 共催 島根県パラスポーツ指導者協議会

4. 後援 (予定)

公益財団法人日本パラスポーツ協会、島根県、公益財団法人島根県スポーツ協会、社会福祉法人島根県社会福祉協議会、島根県身体障害者団体連合会、島根県知的障害者福祉協会、島根県手をつなぐ育成会、一般社団法人島根県精神保健福祉会連合会、一般社団法人島根県理学療法士会、一般社団法人島根県作業療法士会

5. 期日・会場 (全4日間)

- 1日目：7月13日(土) いきいきプラザ島根 1階共用会議室 (松江市東津田町 1741-3)
- 2日目：7月14日(日) いきいきプラザ島根 1階共用会議室 (松江市東津田町 1741-3)
- 3日目：8月3日(土) いわみーる 体育室 (浜田市野原町 1826-1)
- 4日目：8月4日(日) いわみーる 101・102 研修室 (浜田市野原町 1826-1)

6. 日程・カリキュラム

別紙日程表のとおり

7. 定員 30名程度

8. 資格

令和6年4月1日現在18歳以上の者で、障がい者スポーツの指導に理解と熱意を有し、今後障がい者スポーツ活動に積極的に関わる意思を持つ者

9. 申込期限

令和6年6月17日(月)必着 (期限を過ぎてからの申し込みはお受けできません。)

10. 参加費

- テキスト代金 3,500円(テキストは以下の2冊です)

① 公益財団法人日本パラスポーツ協会/編

『障がい者のある人のスポーツ指導教本 初級・中級-2020年改訂カリキュラム対応』
(2,500円税込)

② 公益財団法人日本パラスポーツ協会/編

『全国障害者スポーツ大会競技規則集 ～令和6年度版～』(1,000円税込)

■ 資格の申請・認定料及び登録料

★ 公益財団法人日本パラスポーツ協会公認「初級パラスポーツ指導員」

- ・ 申請・認定料 5,500 円(初年度のみ)
- ・ 登録料 3,800 円(年度ごと)

※ なお、公認指導員の登録後、島根県内のパラスポーツ指導員の活動活性化を目的として設置されている「島根県パラスポーツ指導者協議会」にも登録されます。(詳細については研修中に説明いたします。)

11. 申込方法等

- 受講申込書に必要事項を記入し、本会事務局あてに郵送または持込にてお申込みください。
- 申込み締切後、あらためて受講の可否を通知いたします。参加費の振込みにつきましては、決定通知でご案内いたします。

12. その他

- 研修中の不慮の事故に備え、ボランティア行事用保険に加入します。
※保険料は主催者にて負担します。
- 実技の講義(8/3)は、運動のできる服装で上履きを準備してください。

問い合わせ先

〒690-0011

松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根内

公益財団法人 島根県障害者スポーツ協会事務局(担当:西山)

TEL 0852-20-7770 / FAX 0852-32-5982